

年末年始の

交通安全県民運動

令和6年12月10日(火) ~ 令和7年1月10日(金)

運動の基本 交通死亡事故の抑止

運動重点

- 夕暮れ時・夜間の交通事故防止と飲酒運転等の根絶
- 高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底



<小学校高学年の部>
高松市立新番丁小学校4年
うしはら りく
漆原 陸さん



<小学校低学年の部>
高松市立花園小学校3年
よしおか しぐれ
吉岡 祉久希さん



<中学校の部>
坂出市立坂出中学校1年
おおにし りおな
大西 莉央奈さん

夕暮れ時・夜間の交通事故防止と飲酒運転等の根絶

○歩行者は反射材の着用、ドライバーは早めのライト点灯とハイビームの活用を心がけましょう。



○飲酒運転は重大な犯罪です！

- ①お酒を飲んだら「運転しない」
- ②運転する人には「お酒を飲ませない」
- ③お酒を飲んだ人には「運転させない」



高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

○加齢により、素早い行動が取りにくくなっていることを理解し、慎重な運転や通行を心がけましょう。



○運転に不安を感じたら、安全運転相談ダイヤル「#8080（シャープハレバレ）」に相談しましょう。

自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

○「自転車安全利用五則」を守りましょう！

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



○自転車、特定小型原動機付自転車に乗る時は、乗車用ヘルメット着用が「努力義務」です。自分の命を守るために必ず着用し、交通ルールを守って安全走行しましょう。



後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底



- シートベルトは全ての座席で着用しましょう！
- 6歳未満の幼児にはチャイルドシートを正しく使用しましょう！

一人ひとりの安全が、香川県で暮らすみんなの安心に！



※使用しているイラストは、令和6年度交通安全意識高揚ポスターコンクール入賞作品です。